

広報 せんなん

12

2002 No450



火の用心・カチ！カチ！

秋の全国火災予防運動（11月9日～15日）にさきがけ、泉南市立西信達幼稚園の園児たち（34人）による幼年消防クラブ員と泉南市女性消防団、婦人防火クラブ員、火災予防協会員、消防職員ら（約40人）による防火パレードが行われました。「マッチやライターで遊びません。ストーブの周りでは走りません」と、向井市長にかわいい声で防火宣言した後、園児たちによる鼓笛隊を先頭に幼稚園を元気よく出発。岡田浦駅周辺（約1キロ）をパレードし、街ゆく人々や買い物客らに防火を呼びかけました。

（11月7日）

今月の主な内容

- 火の用心、カチカチ ...1
- 21世紀を人権と平和の世紀に ...2~3
- 情報BOX ...4~9
- information (お知らせ) ...10~17
- 財政健全化計画をまとめました ...18~19
- 健康コーナー ...20~21
- まちかどスナップ ...22~23
- ふるさと歴史紀行 ...24

記事中の問い合わせ
内線番号が書かれたものは、
市役所(83-0001)へ
その他については、下記へ

- 消防本部 85-0119
- 水道部 82-6551
- 清掃課 83-5875
- 保健センター 82-7615
- 市民体育館 82-1000
- 文化ホール 82-7767
- 図書館 82-7766
- 青少年センター 84-3500
- 人権ふれあいセンター 83-6447
- 樽井公民館 83-4361
- 新家公民館 83-9314
- 信達公民館 83-9264
- 西信達公民館 83-9270
- 総合福祉センター (あいびあ泉南) 85-0707
- 埋蔵文化財センター (古代史博物館) 83-6789

泉南市の人口(10月末現在)	
人口	65,227人
男	31,846人
女	33,381人
世帯数	23,058世帯

二十一世紀を人権と平和の世紀に

「世界人権宣言」は、基本的な人権及び自由を遵守し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の目標として、一九四八年十二月十日の第三回国連総会において採択されました。

国際連合では、世界人権宣言採択を記念して、採択日の十二月十日を「人権デー」と定め、より意義のあるものにするために、一九五〇年十二月四日の第五回国連総会で、毎年十二月十日を「人権デー」と定め、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、従来から「人権デー」を最終日とする一週間(十二月四日〜十二月十日まで)を「人権週間」と定め、

世界人権宣言の意義を訴えるとともに、基本的な人権尊重のための教育及び啓発に対する取り組みの強化を図るため、各種啓発活動を実施していきます。

人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持つている固有の権利で、社会を構成するすべての人々が個人として生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。すべての人々が人権を共有し、平和で豊かな社会を実現するためには、一人ひとりの人権が共に尊重されることが必要です。

すなわち、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使にともなう責任を自覚し、他人の人権を相互に尊重

し合うことが求められています。

一九九七年七月、国において策定された「人権教育のための国連十年」に関する国内行動計画では、家庭、学校、職場、地域社会等さまざまな場面で、普段から人権とは何かということを一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高めることが強く求められています。また、平成十一年七月に出された人権擁護推進審議会の人権教育・啓発に関する答申においても、「人権が共存する人権尊重社会を実現するためには、国民一人ひとりに人権尊重の理念について正しく理解してもらうことが重要である」と指摘しています。

このように、人権尊重社会の実現に向け、泉南市におきましても、泉南市人権啓発推進協議会、泉南市人権擁護委員協議会が中心となって、各種啓発活動等を実施しています。

今年度の人権週間におきましては、次のような各種啓発活動を実施します。

- 一、人権啓発街頭啓発を実施します
とき：十二月四日(水)午後四時〜
ところ：市内のスーパーマーケット
- ト(二カ所)及びJR和泉砂川駅・新家駅、南海樽井駅・岡田浦駅 内容：啓発物品の配布 問合せ：人権啓発課(内線二三七)
- 二、特設人権相談を開設します
とき：十二月五日(木) 十二月六日(金)(時間はいずれも午後二時

(四時) ところ：市役所別館会議室

市役所一階市民相談室 相談員：人権擁護委員が相談に応じます
費用：無料 その他：秘密は固く守られます 申込み：事前申込みは不要です 問合せ：人権啓発課(内線二三七)

三、市内展示を実施します
保育所、幼稚園、小・中学校の人権啓発ポスター、習字、絵画などの作品を市役所及び市内の金融機関にて展示します。

とき：十二月二日(月)〜六日(金) ところ：展示学校園所 泉南郵便局(樽井保・幼・小) 南大阪信用金庫泉南支店(東幼・小・信達保)

南大阪信用金庫岡田浦支店(西信達幼・保) 関西さわやか銀行新家支店(新家南幼・新家小・保) 泉州銀行泉南支店(砂川小・幼・新家幼) 紀陽銀行泉南支店(信達幼・小・中) 泉南市役所 展示時間：各金融機関は午前九時〜午後三時 郵便局は午前九時〜午後五時 市役所は午前九時〜午後五時十五分

問合せ：人権啓発課(内線二二二) 四、2002人権週間「市民の集い」
十一月二十八日(木)、文化ホールにおいて、女優・高木美保さんを講師にお招きし、「自然が教えてくれたこと」をテーマにご講演いただきました。当日の様子については、広報せんなん二月号でもご紹介いたします。

差別のない明るい町をつくるために

あなたも人権教育講座に参加しませんか

泉南市教育委員会、泉南市人権啓発推進協議会、泉南市PTA協議会では、平成14年度人権教育講座を開催します。

豊かに出会い、つながりあっていきませんか。そして、家庭・地域・学校・職場など、それぞれの「生活の場」で人権文化を創造しましょう。

とき・内容・講師=次の表のとおり

日時	内容	講師
1月30日 10:00~12:00	開講式・第1講座 親を楽しむ小さな魔法(ヒント)~しつけと虐待はどう違うの~	田上時子さん (NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西)
2月6日 10:00~12:00	第2講座 手で語る障害者福祉~聞こえない体験から~	高野博行さん (泉南市身体障害者福祉会聴覚障害者部会)
2月13日 14:00~16:00	第3講座 被差別民衆の生活史を追って~最近の研究成果から~	中尾健次さん (大阪教育大学)
3月15日 8:00~18:00	第4講座・人権フィールドワーク ~知られざる木のクニの謎を探る/和歌山県内	伊ヶ崎淑彦さん (元東大阪市社会教育研究所)

ところ=樽井公民館他
対象=泉南市内在住・在勤の方、泉南市内校園所のPTA関係者

定員=各講座40人。 但し、第4講座は25人(申込者の中から抽選し、2月3日(月)頃にご案内の通知を送付します)

参加費=無料。 但し、第4講座は昼食が必要ですが、その他=4講座通しての受講でなくてもご参加いただけます 第1~3講座は一時保育(1歳から就学前)を実施します。定員は10人(多数の場合は抽選)で保険料450円が必要ですが、手話通訳あり

申込み=1月20日(月)までに、お電話またはハガキで〒590-0592(住所不要)泉南市教育委員会・生涯学習課((83)0001・内線217)まで申し込んでください。一時保育・手話通訳が必要な場合も、同様にお申し込みください。

問合せ=生涯学習課(内線217)

女性相談があなたの生き方をサポート

あなたが自分の気持ちに率直に表現しながら、今、困っていることと向き合ってみませんか?

人とのつきあい、自分の性格、仕事、夫婦関係、嫁姑関係、親子関係、子育て、その他自分がしんどいと思っていること。女性カウンセラーがあなたの立場にたってサポートします。ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

相談日時=一、毎月第1金曜日午後1時~4時 第2水曜日午後6時~9時 第4金曜日午後1時~4時
相談場所=一、は信達公民館1階講座室 樽井公民館3階控室
相談員=阿古安子さん



阿古安子さん
(ウイメンズ大阪カウンセラー)

(ウイメンズ大阪カウンセラー)

その他= 相談時間は一人につき1時間程度 費用は無料です 秘密は厳守します
申込み・問合せ=人権啓発課(内線237)

情報BOX

催し・講座・募集など、市民の皆さんが参加できる情報のページ



市役所	83-0001
図書館	82-7766
市民体育館	82-1000
樽井公民館	83-4361
文化ホール	82-7767
古代史博物館	83-6789
青少年センター	84-3500

読み聞かせの会を開催します

とき＝一、十一月四日(水)二、十一月二十一日(土)三、平成十五年一月八日(水)四、一月十八日(土) 時間は一、三、は午後四時～四時半二、四、は午前十一時～十一時五十分 ところ＝青少年センター 内容＝お話や紙芝居などの楽しい読み聞かせ会です 対象＝小学生以下の子どもとその保護者 参加費＝無料 定員＝五〇人 申込み・問合せ＝青少年センター

障害者スポーツ教室を開催します

障害があってもスポーツを楽しみたい、そんな思いは同じです。今回は楽しいエアロビクスダンスを企画しました。 とき＝十二月六日(金)、平成十五年一月十七日(金)の各日午後一時半～三時 ところ＝あいびあ

野鳥観察会に参加しませんか

とき＝一、十二月十四日(土)二、平成十五年一月十一日(土)の午前九時～正午 ところ＝市内の野鳥観察スポット 対象＝市内の小・中学生 定員＝各三〇人 参加費＝無料 申込み・問合せ＝青少年センター

外国の方との料理交流会に参加しませんか

泉南外国語学習推進協議会では、外国の方との料理交流会に参加する青少年を募集しています。ふるってご参加ください。 とき＝十二月十四日(土)午前十一時～午後一時半 ところ＝鳴滝第二小学校 対象＝市内の小学

泉南 対象＝障害者(児)、保護者、介護者、障害者スポーツに興味のある方 種目＝エアロビクスダンス 定員＝三〇人(多数の場合は抽選) 申込み・問合せ＝お電話であいびあ泉南(85)0707/fax(85)0909

友だち・家族で卓球を楽しもう!

とき＝十二月四日(水)二十日(金の期間の毎週) 水曜日は午後五時～七時 金曜日は午後四時～六時 土曜日は午前十時～正午 ところ＝青少年センター 対象＝市内の小・中学生とその保護者 定員＝二〇人 費用＝無料 申込み・問合せ＝使用する日に青少年センター

親子でリースづくりやチャレンジしませんか

とき＝十二月七日(土)午後二時～三時半 ところ＝青少年センター 対象＝市内の小・中学生 四～六年生 定員＝四〇人(多数の場合は抽選) 費用＝五〇〇円 申込み＝十二月十日(火) (必着)までに、往復ハガキに料理交流会参加希望、参加者・保護者の氏名、住所、電話番号、学校名、学年・組を記入の上、千五九〇・〇五二(泉南市樽井八の二の一八・青少年センター)へ 問合せ＝青少年センター

パソコンで年賀状をつくりませんか

楽しくインパクトのある年賀状をつくりませんか。 とき＝一、十二月十四日(土)午前九時～正午二、十二月十四日(土)午後一時～四時三、十二月十五日(日)午前九時～正午四、十二月十五日(日)午後一時～四時 ところ＝樽井公民館・三階多目的ホール 対象＝IT講習を受講された方またはパソコンの基本操作ができる方 定員＝各二〇人(多数の場合は抽選) 参加費＝無料 申込み・問合せ＝お電話またはファクスで樽井公民館(83)4361/fax(83)4380

泉南おやこ劇場 第七十八回高学年例会

とき＝十二月十五日(日)一、午後二時～二、午後五時半 ところ＝貝塚コスモシアター中ホール 内容＝劇団うりんこの

話またはファクスで(財)大阪みどりのトラスト協会(06)6260-3580/fax06-6260-3581

文化ホールをイルミネーションで飾ります

ABC委員会では、クリスマスシーズンの到来にあわせて文化ホール前の樹木をイルミネーションで飾ります。 点灯期間＝十二月八日(日)～十二月二十八日(土) 点灯時間＝午後五時～午後九時 その他「イルミネーション点灯期間中の十二月二十日(金)午後六時半から泉南市少年少女合唱団等によるクリスマスコンサートを開催します。ふるってご来場ください(入場無料) 問合せ＝地域振興課(内線五八三)

保育所に遊びにきませんか

泉南市立保育所では所庭の開放を実施します。保育所や幼稚園に通っていない方、親子で保育所に遊びにきませんか。また、子育て相談もお受けしております。お気軽にご利用ください。 保育所名・開放日・連絡先＝一、信達保育所・十二月十日(火)(83)4642 二、樽井保育所・十二月十日(火)(82)0074 三、

魅力ある閑空で働いてみませんか

(財)泉州市環境創造センターでは、中・高齢者を対象に非常勤職員を募集します。 勤務内容＝駐車場管理業務 勤務地＝関西国際空港内駐車場 勤務形態＝原則三日勤務二日休日で一日八時間半勤務(二十四時間交代勤務) 条件＝ 八〇〇円～一〇〇〇円(時給) 交通費は別途支給 各種社会保険・夏冬賞与等・有給休暇あり 応募資格＝一、昭和十六年四月二日～昭和二十四年四月一日までに生まれ、義務教育終了程度の学力を有する方 二、運転免許を有し車の運転ができる体力に自信がある方 採用予定人員＝若干名 募集要項の配布＝十二月一日(月)～平成十五年一月十日(金)の期間(午前十時～午後五時)に、泉南市役所政策推進課または泉州市環境創造センターで受付 十二月二十八日(土)～一月五日(日)及び土日祝日は除く 申込み＝十二月二十日(金)～平成十五年一月十日(金)の期間(午前十時～午後五時)に、大阪府泉南郡田尻町泉州空

港中一番地(財)泉州市環境創造センター(閑空第一)駐車場内事務所へ本人または代理人が採用試験申込書と運転免許証の写しを提出してください(郵送は不可) 十二月二十

浜保育所・十二月十七日(火)(84)2660 四、鳴滝第一保育所・十二月十七日(火)(83)4041 五、ちびっこ広場(鳴滝第二保育所内の遊戯室、所庭)・十二月十一日(水)、二十五日(水) 開放時間＝一、三、五、は午前十時～十一時半 二、四、は午前九時半～十一時 問合せ＝児童福祉課(内線二八)

ふれあい・メロデーコンサートを開催します

羽ばたけ二十一世紀 青少年の明るい未来へをテーマに、大阪府警察音楽隊と泉南市青少年吹奏楽団によるジョイントコンサートを開催します。 とき＝十二月八日(日)午後一時半開場、二時開演 ところ＝文化ホール 入場料＝無料。但し、入場整理券が必要です 定員＝五〇〇人(先着順) 入場整理券の配付＝現在、生涯学習課で配付しています 問合せ＝生涯学習課(内線二五二)

図書館・土曜おはなしひろばのお知らせ

毎月第二土曜日は、おはなしひろばの日! いろいろな話を語り、いろいろな昔話を語ります。お父さん・お母さん、お子さんといっしょにおはなしの世界を



子育てサークルネットワークのゆかいな音楽会

楽しいクリスマス会に参加しませんか

ABC委員会市民の文化推進チーム(泉南子育てサークルネットワーク)では、子育て中の親子が、お年寄りや障害者の方々と共に楽しくひとときを過ごすクリスマス会を開催します。サンタさんからのプレゼントもあります。

とき＝12月25日(水)午後0時半受付、1時開演
ところ＝文化ホール
内容＝スキップ楽団による、家族そろって楽しめる音楽会 楽しい仕掛けがいっぱい(アイアイ、翼をください、おはロック他10曲) 大きな風船やシャボン玉などいろいろなものが出てきます 参加費＝無料です 申込み＝12月10日(火)までに、往復ハガキの往信用に住所、親子の氏名、子の年齢、電話番号。返信用にご自分の宛名を記入の上、〒590-0521 泉南市樽井4の14の15・寺田喜美子方・ABC委員会市民の文化推進チーム・子育てサークルネットワーク事務局まで申し込んでください。 その他＝イベント当日、お手伝いいただける小学生、中学生のボランティア(お友だち)を募集しています 問合せ＝生涯学習課(内線247)



Merry X'mas

泉南楽しいな読書会を開催します

とき＝一、十二月二十一日(土)午後一時～三時二、平成十五年一月十八日(土)午後一時～三時
 ところ＝青少年センター 内容＝一、朗読について二、絵本読み聞かせのワンポイントレッスン 講師＝一、山田豊さん(元NHKアナウンサー)二、岩橋由梨さん 対象＝十八歳以上の方で、こどもに本などを読み聞かせたい方、紙芝居や人形劇をはじめたい方 定員＝一五人 参加費＝無料 申込み・問合せ＝青少年センター

青少年センター音楽フェスタ

青少年センターでは、中学校のクラブや市民の皆さんによる音楽フェスタを開催します。
 とき＝十二月二十一日(土)午後三時～四時半 ところ＝青少年センター 参加費＝無料 申込み・事前申込は不要 問合せ＝青少年センター

古代史博物館 クリスマスコンサート

クリスマスにちなんだ曲を中心に演奏します。
 とき＝十二月二十二日(日)午後

だまり(84)3371)

信州スキーツアーに参加しませんか

泉南市レクリエーションスキーボード連盟では、信州スキーツアーの参加者を募集します。
 とき＝平成十五年一月十日(金)～十三日(祝)(一日十日(金)午後六時四十分市役所に集合・出発 十三日(祝)午後十時市役所に到着予定) ところ＝長野県諏訪湖近郊のブランシュたかやまスキー場(スノーボードの方はエコーパレススキー場に送迎します) 定員＝四〇人(先着順) 参加費＝三三〇〇円(2泊5泊食付でバス運賃、宿泊費、保険代等) 申込み・お電話で同連盟事務局(昼間は3155 夜間は82)0659)へ
 その他＝参加人数が二十五人に満たない場合、中止する場合があります 問合せ＝生涯学習課(内線 四七)

パソコンに楽しくふれてみませんか

パソコンの基本操作やインターネットを体験してみませんか。
 とき＝平成十五年一月十一日(土)、十八日(土)、二十五日(土)の午後一時半～三時半 ところ＝

一時～三時 ところ＝古代史博物館 出演＝泉南市青少年吹奏楽団、一丘中学校ブラスバンド部他 入場料＝無料 申込み・事前申込は不要 問合せ＝古代史博物館(83)6789)

冬休みわくわく科学教室を開催します

今年の冬はおもちゃを科学します。どんなおもちゃがでてくるかは来てからのお楽しみに。
 とき＝十二月二十六日(木)午前十時～正午 ところ＝樽井公民館三階多目的ホール 対象＝小学三年～六年生(親子や兄弟姉妹での参加もできます) 定員＝五〇人 参加費＝一人につき一〇〇円(教材費) 申込み＝十二月十四日(土)(必着)までに、往復八ガキ(一枚につき一家族)の往信に住所、電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)・生年月日、学校名、返信用にはご自分の宛名を記入の上、千五九〇・〇五二一泉南市樽井六の一の一の二六・樽井公民館「冬休みわくわく科学教室」係へ
 その他＝見学だけの参加はできません 問合せ＝樽井公民館

トレーニング講習会を開催します

市民体育館では、市民の皆さんにトレーニング室をご利用いただくための講習会を開催します。
 とき＝十二月二十二日(日)午前

ハンゲル語教室の参加者を募集します

ABC委員会平和と国際交流推進チームでは、ハンゲル語を身近に感じてもらうとハンゲル語教室を開催します。
 とき＝平成十五年一月二十三日(木)～二十七日(木)の毎週木曜日の午後七時半～午後九時(全一〇回) ところ＝樽井公民館 対象＝市内在住の二十歳以上の方 内容＝ハンゲル語の初歩 参加費＝二〇〇〇円 定員＝二〇人(多数の場合は抽選) 申込み＝十二月二十日(金)(必着)までに、往復八ガキにハンゲル語教室希望、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、千五九〇・〇五九二(住所不要) 泉南市役所政策推進課へ 問合せ＝政策推進課(内線二八七)

母子・寡婦のための初心者パソコン講座

パソコンの基礎から文書作成、表計算までを学習します。
 とき＝一月十六日(木)から毎週木曜日(全一〇回)の午後七時～九時 ところ＝あいびあ泉南 対象＝市内在住の母子・寡婦の方 定員＝五人(多数の場合は抽選) 申込み＝十二月二十日(金)(必着)までに、往復八ガキに住所、氏名、年齢、電話番号、一時保育を希望される場合は、子どもの氏名(ふりがな)と生年月日を記入の上、千五九〇・〇五二一泉南市樽井一丁目八の四七・あいびあ泉南パソコン講習会希望係へ 問合せ＝あいびあ泉南(85)0707・fax(85)0909)

シニアいきいき講座に参加しませんか

樽井公民館では、シニアいきいき講座(信達・西信達)の参加者を募集します。
 一、信達公民館 とき＝平成十五年一月～三月の月二回程度で木曜日を予定(全六回) 説明会は一月十六日(木)午前十時、ところ＝信達公民館二、西信達公民館 とき＝平成十五年一月～三月の月二回程度で木曜日を予定(全六回) 説明会は一月十六日(木)午前一時、ところ＝西信達公民館 一、二、内容＝教養講座と施設見学(高齢者の社会問題や健康・娯楽など様々な側面か

新年互礼会にご参加ください

多くの市民の皆さまのご参加をお待ちしております。
 とき＝平成十五年一月五日(日)午後一時(十二時半受付開始)～二時 ところ＝あいびあ泉南・大会議室 参加費＝無料

ただくための講習会を開催します。
 とき＝十二月二十二日(日)午前

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

なかくよし教室 わんぱく教室

子育てについて、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの年齢に合わせた遊びを楽しむながら交流しませんか。
 一、なかくよし教室 一、とき＝平成十五年一月十六日(木)、一月三十日(木)、二月六日(木)、二月二十日(木)、三月六日(木)、三月二十日(木) 一、対象＝一歳未満の子どものその保護者 一、内容＝身体計測、手遊びやふれあい遊び、おもちゃ作り、食生活についてのミニ知識、調理実習(離乳食)、保護者の交流など二、

新春を飾る・消防出初式

消防団員、女性消防 広域防災拠点・りんくう体育館(泉南クラブ員、市りんくう消防職員) 内容＝泉南市青少年吹奏楽団の演奏による新春恒例の消防出初式を開催します。 出初め式を予定しています 一斉放水などを予定しています

とき＝1月5日(日) 午前10時～正午 問合せ＝泉南市消防 ところ＝大阪府南部 本部((85)0119)



平成15年成人記念祭を開催します

新成人の皆さま、ご成人おめでとうございます。泉南市・泉南市教育委員会では、次のとおり平成15年・成人記念祭を開催します。


皆さまのご出席を心よりお待ちしております。

とき＝平成15年1月13日(祝) 午前9時受付、10時開式

ところ＝文化ホール

対象＝昭和57年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方

その他＝当日は混雑が予想されますので、自動車でのご来場はご遠慮ください 会場内での私語は慎みましょ



同級生たちと再会も楽しみ

心肺蘇生法講習会 に参加しませんか

救命センタースタッフから、応急手当等について学んでみませんか。ふるって、ご参加ください。

とき＝平成十五年一月二十六日(日)午前10時～正午 ところ＝泉佐野市立健康増進センター(泉佐野市末広公園内) 定員＝八〇人(先着順) その他＝動きやすい服装でお越しください 申込み・問合せ＝一月二十三日(木)までに、府立泉州救命急センター(64)9931)

樽井公民館・子育て講座を開催します

子育て中の今だからこそできることを一緒に学習しませんか。

とき・内容＝一、平成十五年一月二十三日(木)・オリエンテーション・親子でつくって遊ぼう(親子の顔を覚えよう)二、一月三十一日(金)・子どもの体と心の発達(幼児って、ややこしい)三、二月七日(金)・子どもはこうやって大きくなる四、二月二十一日(金)・母親以外の「私」をみつめよう五、二月二十七日(木)・まとめ講座をふりかえって、フリートーク 時間＝いずれも午前10時～正午。但し、二、は午前10時半～十二時半

外国人の語学ボランティアを募集します

子どもたちに外国語や外国の様子を伝えてくれる外国の方を募集しています。

とき＝基本的に土曜日の開催となります 対象＝子どもたちとの交流が可能な外国人の方 募集人員＝若干名 申込み・問合せ＝青少年センター

イベントクリエイティブ メンバーを募集します

公民館では、一緒にイベント(公民館講座・公民館まつり)を企画・実行していただけるボランティア(公民館講座企画グループ)を募集しています。

対象＝意欲的に参加していただける人 活動場所＝主に樽井公民館 活動日＝随時連絡します 申込み・問合せ＝お電話で樽井公民館

ジョギングや散歩を楽しみませんか

泉南市体育指導委員協議会では、健康・体力増進のためのジョギングや散歩を開催しています。

とき＝毎週日曜日、午前八時～九時の約一時間 いつからでも参加できます ところ＝市民

ところ＝樽井公民館 対象＝おおむね一歳から未就園児とその保護者 定員＝保護者は二〇人 一時保育は連続受講の方のみで一人(いずれも多数の場合は抽選) 参加費＝子ども一人につき四五〇円(保険代) 一時保育の申込み＝十二月二十五日(水)(必着)までに、往復八ガキの往信に住所、電話番号、親子の氏名(ふりがな)・生年月日・性別。返信用にご自分の宛名を明記の上、〒五九〇・〇五二一樽井六の二の一〇六・樽井公民館・子育て講座係へ その他＝小学校低学年の子どもの育児中の方で受講を希望される方は、一時保育はありませんが一回単位での参加もできます(お電話で申し込んでください) 春に信達公民館での子育て講座を受講されていない方を優先します 問合せ＝樽井公民館

スタインウェイを演奏してみませんか

文化ホールでは、世界的に名声のあるドイツ製スタインウェイ(ピアノ)と他の楽器や歌とのジョイントコンサートの出演者を募集しています。一人での参加(ピアノのみ)、グループでの参加もできます。文化ホールの舞台であなたの実力を試してみませんか。

とき＝三月二十二日(土)午前十

体育館とその周辺 対象＝泉南市の方 費用＝無料 服装＝運動のできる服装でお越しください 指導者＝泉南市体育指導委員 問合せ＝市民体育館

国民生活金融公庫の融資制度をご存じですか

一、国の事業ローン(普通貸付) 融資額＝四八〇万円以内 返済期間＝運転資金は五年以内 設備資金は十年以内 利率＝年一・六〇(固定・十月二十三日現在)二、国の教育ローン 融資額＝学生・生徒一人につき二〇〇万円以内 返済期間＝十年以内 利率＝年一・六〇(固定・十一月十一日現在) 一、二、問合せ＝国民生活金融公庫泉佐野支店(62)1355)

ケーブルインターネット無料体験コーナーを設置

泉南市では、市民の皆さまにご利用いただけるよう、情報公開コーナーにケーブルインターネットの無料体験コーナーを設置しました。

設置期間＝平成十五年三月末日まで 開設時間＝午前九時～午後〇時 午後〇時四十五分～午後五時十五分 設置場所＝市役所一階・情報公開コーナー 問合せ＝情報管理課(内線二二七)

時～午後四時 ところ＝文化ホール(入場無料) 応募資格＝市内在住の小学四年生以上の人(グループの場合、メンバーの中に泉南市内在住の方がいれば可とします) 定員＝三十組 参加費＝一人につき五〇〇円 申込み＝二月十二日(水)～三月二日(日)の各午前10時～午後五時に文化ホール(図書館二階事務所)まで(月曜日は除く) その他＝グループは五人まで 問合せ＝文化ホール

保育所の臨時職員登録を受付します

泉南市立保育所の臨時保育士、臨時調理員の登録希望者を募集します。

資格＝保育士は保育士資格取得者 調理員は調理師資格取得者 申込み＝履歴書(写真貼付)と資格証明書の写しを持参の上、市役所児童福祉課へ その他＝採用は必要に応じて面接の上行いますので、登録された方すべてが採用されるとは限りません 問合せ＝児童福祉課(内線二八二)

日本語をはじめように参加しませんか

とき＝毎週水曜日の午後六時～七時 ところ＝青少年センター 内容＝小学生レベルの日本

年末年始の市の業務(ごみの収集等)のご案内

ごみの収集日を変更します＝12月、1月の休日にもない、可燃ごみ及び粗大ごみ、空きかん・空きびんの収集を次表のとおり行います。収集日程カレンダーを必ず確認し、収集日当日の午前9時までに決められた集積場所に、ごみを分別して出してください。

年 末	12月23日	休 日
	12月24日	月・木曜日地域を収集します
	12月25日	火・金曜日地域を収集します
	12月26日	月・木曜日地域を収集します
	12月27日	火・金曜日地域を収集します
	12月28日	休 日
	12月29日	月・木曜日地域を収集します
	12月30日	火・金曜日地域を収集します
年 始	1月5日	月・木曜日地域を収集します
	1月6日	火・金曜日地域を収集します
	1月7日	粗大ごみ 3・カンビン 2地域を収集します
	1月8日	粗大ごみ 1・カンビン 3地域を収集します
	1月14日	月・木曜日地域を収集します
	1月15日	火・金曜日地域を収集します

木曜日・金曜日の週1回収集を行っています＝ふとん、じゅうたん、毛布、カーペット、ざぶとん、木くず、植木の葉刈り、靴などは年末は12月20日(金)まで(月・木曜日収集地域は木曜日、火・金曜日収集地域は金曜日)に出してください。年始は1月9日(木)以降に出してください。

電話申込みによる不燃ごみの受付について＝年末は

12月27日(金)まで行います。年始は1月7日(火)から受付を行います。特に年末は多数の申込みがありますので、できるだけ早く申し込んでください。また、年内の申込みが多数の場合、収集日は1月7日(火)以降となりますのでご了承ください。

収集できないごみ類＝事業所、商店などの営利を目的として出るごみ。このようなごみは自らの責任において処理するか、一般廃棄物処理業許可業者に収集依頼してください。産業廃棄物はごみ焼却場には持ち込みできません。

ごみ焼却場へのごみの持ち込みについて＝年末年始は各家庭から多量のごみが出されます。できるかぎり各自でごみを焼却場までお持ち込みください。一般家庭からのごみの持ち込みは無料です。なお、12月29日、30日は多少混雑する場合がありますので、ご了承ください。

持ち込み時間	12月1日～27日(土日祝除く)までは平常通り開放します
	12月29日 午前9時～11時半、午後1時～3時半まで
	12月30日 午前9時～11時半、午後1時～3時半まで
	1月5日 午前9時～11時半、午後1時～3時半まで
	1月6日 (土日祝除く)からは平常通り開放します

ごみの収集に関する問合せ＝清掃課(83)5875)

ごみの持ち込みについての問合せ＝泉南清掃事務組合(84)0581

津軽三味線★新田親子コンサート

津軽三味線界の親子鷹が華麗で、繊細な音色を奏でる音容優美な演奏会です。ふるって、ご来場ください。

とき＝平成15年2月22日(土)

午後1時半開場、2時開演



新田昌弘さん

ところ＝文化ホール(全席自由席) 出演者＝新田弘志さん・新田昌弘さん 入場料＝一般/前売り1,500円(当日2,000円) 割引/前売り1,000

円(当日1,500円) 割引対象は高校生以下、60歳以上、障害者及びその介護者

チケット販売＝12月18日(水)から文化ホールにて販売を開始します(販売時間は午前10時～午後5時)

月曜日、祝日、12月28日(土)～1月6日(月)は除く

問合せ＝文化ホール(82)7767)



新田弘志さん

語 対象＝市内在住で以前外国人に暮らしていた青少年及び外国人の子ども(いずれも中学生まで) 定員＝二〇人(多数の場合は抽選) 参加費＝一〇〇〇円程度 申込み＝往復八ガキに

参加者及び保護者の氏名、住所、電話番号、学校名、学年・組を記入の上、〒五九〇・〇五二一泉南市樽井八の一三の一八・青少年センターへ問合せ＝青少年センター

医療助成制度を ご存じですか

一、老人医療 六十五歳以上七十歳未満の方で、住民税非課税世帯の方及び、特定疾患の受給者証をお持ちの方は老人医療の対象になります(昭和九年三月三十一日までに生まれた方は、制度改正前の所得制限が適用されます)二、一部負担金助成 六十五歳以上の方で、身体障害者手帳一・二級、療育手帳の重度の判定を受けた方、及び特定疾患者 結核予防法、精神保健法の適用を受けた方は、申請していただく医療費の一部負担金が免除されます三、入院時一部負担金相当額限度額認定証 六十五歳以上の方で、住民税非課税世帯の方は、申請していただく入院時の一部負担金が軽減されます四、障害者医療 身体障害者手帳一・二級、療育手帳の重度の判定を受けた方 療育手帳を所持

する方で、中度の判定を受けかつ身体障害者手帳を所持する方五、母子家庭医療 母子家庭の母と年度末まで満十八歳の子

一、から五、に該当する方は、加入している健康保険証を持参の上、申請してください。但し、家族療養付加金制度のある社会保険等の被保険者の方は、医療費の助成を受けることができません。

国民年金の保険料は 納めましたか

自営業や農業等の第一号被保険者の方は、毎月の保険料を納期限までに納めていただくことになっています。被保険者期間中に「ついうっかり」の未納期間がありますと、万一の事故の時に障害基礎年金、遺族基礎年金等が受けられないこともあります。また、納期限から二年を過ぎると納めたくて

母子家庭給付金を 支給します

対象 平成十四年八月一日現在で児童扶養手当受給者(停止者を含む)または母子家庭医療費助成受給者で、平成十四年二月一日以前に泉南市に住民登録または外国人登録をし、かつ振込み日まで継続して泉南市に住民登録している方。なお、児童扶養手当受給者の

方 平成十四年八月の現況届提出時に母子家庭給付金申請は済んでいます 申請期間 十一月(月) 十二月十日(火) 振込み予定日 十二月二十五日(水) 申請に必要なもの 受給者(母)の銀行等の通帳(郵便局は不可)、印鑑、母子医療証 問合せ 児童福祉課(内線 三三五)

年末のごみの持ち込み にご協力ください

年末は多量のごみが、いつせいに清掃工場に持ち込まれ、ごみ収集車や一般の持ち込み車両等で混雑し、清掃工場内はたいへん危険な状態となります。つきましては、一般のご家庭からのごみの持ち込みについては、できるだけ十二月二十五日(水)までに持ち込んでいただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。 問合せ 泉南清掃事務組合(84)0581

高齢者虐待防止相談を ご利用ください

介護にかかわる家庭不和や介護放棄、本人の知らない年金の使われ方、施設内での不適切な介護や虐待は誰にでも起こりうる問題です。これらの問題について、ご相談いただける相談窓口として、介護老人福祉施設「オーレ南海」内に「高齢者虐待防止センター」が開設されました。お電話や来所による相談を受け付けています。お気軽にご利用ください。

見三二六の一 相談電話番号 3066 相談日 毎月第二日曜日 午前10時～午後四時 費用 無料 問合せ 高齢障害福祉課(内線三〇七)

こころホットラインを ご利用ください

子育てや教育などに関するさまざまな思いや悩みをご相談ください。お気軽にご利用ください。 とき 毎週水曜日午前九時半～正午 ところ 青少年センター 費用 無料 その他 秘密は厳守します 申込み・問合せ お電話で、青少年センター(84)3500

シリーズ：あいびあ泉南 障害者デイサービスを紹介します

書道教室を紹介します あいびあ泉南では障害者デイサービスの一環として書道教室を開催しています。墨のいい香りがただようお部屋の中で、先生のお手本を参考に、自分の好みの文字を書き上げ、あなたらしさを表現してみませんか? 墨や筆、硯に文鎮などの書道道具に囲まれていると、なんだか気持ちも自然と落ち着いてくるのは不思議です。上手、下手ではなく、楽しく



相談名	とき	ところ	問合せ
法律相談	12月5日、12日 午前9:30～12:00 申込みは電話で実施日 前日の9:00-(先着10人)	市役所・別館 一階会議室	地域振興課 83-0001 (内線583)
行政相談	毎月第3木曜日 午後2時～4時	市役所・別館 一階会議室	地域振興課 83-0001 (内線583)
市民相談	月～金曜日 執務時間中	市役所・別館 地域振興課	地域振興課 83-0001 (内線583)
消費者相談	毎週月・火・水・金曜日 午後1時～4時	市役所・別館 消費者相談室	地域振興課 83-0001 (内線583)
求人案内	月～金曜日 執務時間中	市役所・別館 地域振興課	地域振興課 83-0001 (内線583)
労働相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時	市役所・別館 一階会議室	地域振興課 83-0001 (内線583)
障害者雇用相談	毎月第4水曜日 午後1時～5時	総合福祉センター	地域振興課 83-0001 (内線583)
人権相談	毎月第3金曜日 午後2時～4時	市役所 市民相談室	人権啓発課 83-0001 (内線212)
健康相談	毎週金曜日 午後1時30分～2時30分	保健センター	保健センター 82-7615
税の相談	毎月第3水曜日 午後1時～4時	市役所 市民相談室	課税課 83-0001 (内線352)

相談あんない

82-4111 市の主な行事をいつでもお聞きいただけます

相談名	とき	ところ	問合せ
母子相談	毎週月・木曜日 午前9時～午後5時15分	市役所 児童福祉課	児童福祉課 83-0001 (内線242)
児童相談	毎月第1・3木曜日 午前10時～正午	総合福祉センター	児童福祉課 83-0001 (内線281)
子ども相談 (家庭児童相談)	毎週火曜日 午前9時半～正午 (それ以外は予約制)	総合福祉センター内 子ども支援センター	子ども相談室 85-1586
知的障害者相談	毎月第2・4金曜日 午前10時～正午	総合福祉センター	高齢障害福祉課 83-0001 (内線288)
スポーツ相談	毎月第1日曜日 午前9時～11時	市民体育館	市民体育館 82-1000
心配ごと相談	毎週木曜日 午前9時～正午	総合福祉センター	社会福祉協議会 82-1027
教育相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	教育相談室	教育相談室 83-3755
女性相談	毎月第1・4金曜日 午後1時～4時 毎月第2水曜日 午後6時～9時	第1金曜日は信達公民館 その他は樽井公民館 (電話予約必要)	人権啓発課 83-0001 (内線237)
高齢者・障害者のための健康相談	毎週月曜・坂口医師 毎月第2・4水曜・西森医師 時間は午後1時半～3時	総合福祉センター	総合福祉センター 85-0707
農事相談	毎月第4金曜日 午前9時～正午	市役所・別館 消費者相談室 (電話予約必要)	農業委員会事務局 83-0001 (内線551)

精神障害者ホームヘルパーを派遣します

精神障害のために、日常生活における営みに支障があり、食事及び清潔の保持等のサービス提供を必要とされる方にホームヘルパーを派遣します。

対象「精神障害者保健福祉手帳を所持する方、または精神障害を支給事由とする年金を受けている方」サービス内容「調理・洗濯・買い物等の家事援助、身体清潔の保持・通院等の介護、生活・介護に関する相談・助言等 費用「生計中心者の前年の所得税額に依りて一部自己負担がある場合あり その他「福祉サービス」の利用相談、社会復帰に関する相談も行っています 問合せ「高齢障害福祉課（内線三〇九）」

年末の交通事故防止運動を実施します

年末に多発する交通事故を防止し、交通事故による犠牲者を出さないために、交通ルールを遵守し、安全運転に努めましょう。

運動期間「十二月一日（日）～十二月三十一日（火） 運動の重点「飲酒運転等悪質・危険な運転の追放 高齢者の交通事故防止 スローガン「事故を呼ぶ、その無理、その

酒 その速度、しっかりとルール守って、事故防止 問合せ「環境整備課（内線三四八）」 泉南警察署（71）1234

薬物の乱用は「ダメ。ゼツタイ。」

麻薬、覚せい剤等の薬物乱用は人間の中枢神経（脳）を侵し、幻覚・被害妄想などの精神障害だけでなく、身体にも悪影響を及ぼすことになり、その弊害は一生つきまとうこととなります。また、一回だけと思っても、一度乱用してしまつと、自分の意志ではやめられなくなつてしまつ「依存性」があります。薬物乱用は一回でも「ダメ。ゼツタイ。」です。薬物乱用に関する相談は最寄りの保健所や警察署で行つていただきます。

年末年始特別警戒を実施します

一、ひつたくりに注意しましょう「年末年始は、金融機関をはじめ各所において、高額な現金が取り扱われています。特に金融機関やスーパーなどからの行き帰りみちに「ひつたくり」にあわなないように注意しましょう。徒歩の時は、バッグを車の通行す

る反対側でしっかりと持つようになりましょう。自転車のときは、ひつたくり防止カバーを利用するなど、しっかりとガードしましょう

一、車上荒らしに注意しましょう「最近、駐車中の車の中から貴重品を盗む「車上荒らし」が多発しています。

被害にあわないために、路上駐車はしない。駐車したらエンジンキーを抜き、ドアロックをする。財布、バッグなどの貴重品は車内に置かない。できるだけ監視者のいる駐車場を利用する。警報器や防犯機器を取り付ける

お知らせします

移動図書館「かしのき号」は、おとなの本・こどもの本、あわせて約二六〇冊を積んで、市内二カ所のステーションを月に二回ずつ巡回しています。本を借りられる方は、図書館の貸出券が必要です。また、お持ちでない

いは、住所の確認できるもの（免許証、保険証、泉南市民証など）をお持ちください。お一人五冊まで借りていただけます。巡回場所、日時は下記の日程表をご覧ください。また、大雨・大雪警報発令時等、気象状況などにより、巡回を中止する場合があります。

中小企業向け融資の利子補給申請を受付します

泉南市では、泉南市内に居住し（法人は市内に本店を有し）、市内で事業を営み、次の一、四、の資金を利用されている方に対し、利子の一部補給を行います。

一、大阪府経営安定対策資金融資一、大阪府緊急経営対策特別融資三、大

阪府経営基盤確保特別融資四、大阪府0・157影響業種特別融資。以上の融資を平成四年四月一日～平成十四年十二月三十一日に受けている方及び、国民生活金融公庫融資制度による中小企業等経営改善資金融資を平成十二年一月一日～平成十四年十二月三十一日に受けている方（但し、融資実行日から起算して二年間の融資についてのみ）。

補給額「借入金五〇〇万円を限度とした返済利率のうち一％相当利息額（返済利率が三％の場合、二％が自己負担分、一％が市の補給分）申請「平成十四年一月から十二月までに返済した利子について、平成十五年一月末日までに市役所地域振興課に備え付けの補給金交付申請書と返済状況証明書（金融機関証明書の）に、金融機関発行の返済計画

書の写し、納税証明書（市税の完納を証する書面）を提出してください。なお、重複して融資を受けている場合は、うち一件だけが補給対象融資となります。問合せ「地域振興課（内線五八三）」

泉南市ホームページがリニューアルしました

泉南市ホームページが十二月一日（日）に新しく生まれ変わりました。まだまだ不足している点もありませんが、今後さらに内容を充実させていきたいと考えています。ふるってご利用ください。

個人再生手続き「平成十二年十一月二十一日、個人債務者の再生手続きを定めた民事再生法の一部改正法が成立し、平成十三年四月一日から施行されています。

個人再生手続きは、債権者の消極的同意を要する「小規模個人再生」と債権者の同意を要しない「給与所得者等再生」の二つの手続きから成り立っています。個人再生手続きでは、例えば総額五〇〇万円の債務を

個人再生の手続きと特定調停法

抱えた多重債務者が、三年間に二〇〇万円を返済する計画を立て、この返済計画が裁判所に認可された上で、計画通り返済が完了すれば

での民事調停法と比較して、一、管轄が異なる債権者が多数いる場合でも、ひとつの簡易裁判所でまとめて調停ができる二、裁判所の判決などによる強制執行手続きの停止もできる三、調停委員会が債権者に対し、取り経過の資料の提出命令が出せるなどの改善がなされ

市立図書館カレンダー 12月1日～1月9日 ☎82-7766

開館日（午前10時～午後5時）
休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9		

休館日：12月29日、30日、31日、1月1日、2日、3日

自動車図書館・かしのき号12月/1月巡回日程のお知らせ

ステーション名	巡回日		時間	ステーション名	巡回日		時間
	12月	1月			12月	1月	
鳴滝第2小学校	4日	18日	水 2:00~4:00	一丘団地	11日	25日	水 2:00~4:00
楠台1号公園	4日	18日	水 3:15~4:00	サンハイツ和泉砂川	12日	26日	木 2:00~4:00
金熊寺	5日	19日	木 2:30~4:00	八幡山自治会館	12日	26日	木 3:15~4:00
ファミリー南大阪	5日	19日	木 3:00~4:00	浜老人集会場	13日	27日	金 2:00~3:00
関空山の手台	6日	20日	金 2:00~4:00	西信達公民館	13日	27日	金 3:15~4:00
砂川集会所前	6日	20日	金 3:00~4:00				
青少年センター前	11日	25日	水 2:00~4:00				

ふるって、ご利用ください。

市立公民館カレンダー 12月1日～1月9日 ☎83-4361

開館時間＝午前9時～午後10時
（行事によって早く閉館する場合があります）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9		

休館日：12月29日、30日、31日、1月1日、2日、3日

市民体育館カレンダー 12月1日～1月9日 ☎82-1000

体育館をご利用いただく場合は必ず、上ぐつをご持参ください

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9		

休館日：12月29日、30日、31日、1月1日、2日、3日

サンエス温水プールセンター 12月1日～1月9日 ☎84-2627

開館日 休館日

受付時間（午前9:15～午後7:00）

利用料金
大人＝500円
高校生＝300円
小・中学生＝200円
高齢者＝250円

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9		

休館日：12月29日、30日、31日、1月1日、2日、3日

幼児の入場は、水着を着用された保護者の方の同伴が必要です。保護者同伴の場合でも、保護者1人につき幼児2人に制限します。気象警報が発令された時は、臨時休館になる場合があります。

シリーズ：関西国際空港情報NO.31 KANKUU NEWS

関空で写真展を開催しています

とき = 12月26日(木)まで
ところ = ターミナルビル
内容 = 世界の子も写真展 入場料 = 無料
点字関西空港ガイド「きずな」を配付します



が確認できます

関空会社では、お客様

目の不自由な方に関西国際空港を快適にご利用いただくため、点字ガイドブックを作成し、空港内の案内カウンターにて配付しています。また、大阪府視覚障害者福祉協会を通じて、近畿各県の盲学校や点字図書館、視覚障害者の団体などにも配付しています。

お手持ちの携帯電話から、刻々と変化するフライト情報をご覧いただけるサービスを行っています。

関西国際空港 i モード
用サイト = <http://www.kansai-airport.or.jp/i/>

関西国際空港 J - S K
Y 用サイト = <http://www.kansai-airport.or.jp/j/>

問合せ = 関西国際空港
(株)広報課 (55)2201)

携帯電話でフライト情報

特別養護老人ホームへの入所方法が変わります

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所については、国の「施設運営基準」が改正され、施設サービスを受ける必要性の高いと認められる申込者の優先的な入所に努めるよう義務づけられていました。

この改正の趣旨を具体化するために、大阪府において、平成十四年十一月一日に「入所選考指針」が策定され、これにより平成十五年一月一日以降に入所の申込みをされる方は、原則として介護支援

専門員の意見を付け、本人または家族から直接施設に対して申込みを行うことになりました。また、平成十四年十二月三十一日までに入所申込みをされている方についても、再入所手続きを行うことになりました。

再入所手続きについては、以前入所申込みをされた施設から連絡があります。なお、この入所方法の適用は、平成十五年四月一日からとなっております。

問合せ〓介護保険課（内線三三六）



専門員の意見を付け、本人または家族から直接施設に対して申込みを行うことになりました。また、平成十四年十二月三十一日までに入所申込みをされている方についても、再入所手続きを行うことになりました。

国民健康保険税の納付にご理解とご協力を

皆さんが納める保険税は、年々増加する医療費の最も重要な財源になります。そのため、災害や特別な理由がないにもかかわらず保険税を滞納している場合には、次のような措置がとられます。

国民健康保険税の納付にご理解とご協力を

利用方法は、各郵便局の営業時間内に、備え付けの請求用紙と返信用封筒を利用し、必要事項を記入の上、切手を貼付、手数料分の定額小為替を同封（現金書留も可）し、市役所へ郵送してください。取り扱い業務と手数料（一通当

要介護者等の おむつ代確認書制度

寝たきり等でおむつが必要な方のおむつ代については、負担の軽減を図るため所得税の医療費控除の対象となっており、所得税の確定申告の際には、おむつ代の領収書に医師の証明書の添付が必要となっております。

以前は、おむつが必要な状態が継続している場合でも、申告のついで医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要でしたが、このたびは手続きの簡素化が図られ、二年目以降は、要介護認定の際に求めた主治医意見書の記載により確認できる方については、市（介護保険課）が発行する「確認書」と領収書で医療費控除が受けられるようになりました。

国民健康保険税は、皆さんの負担により成り立っている助け合いの制度です。ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ〓国保年金課（内線二五九）

住民票等は郵便でも請求できます

利用方法は、各郵便局の営業時間内に、備え付けの請求用紙と返信用封筒を利用し、必要事項を記入の上、切手を貼付、手数料分の定額小為替を同封（現金書留も可）し、市役所へ郵送してください。取り扱い業務と手数料（一通当

泉南市入札参加資格審査申請を受付

平成15年度の物品納入（役務提供含む）、コンサルタント業務を行うためには、この手続が必要となりますのでご注意ください。問合せ = 契約検査課（内線206・216）

業種	物品関係 (役務提供含む)	測量	ビル管理業	建設工事
項目		コンサルタント		
受付期間	平成15年2月3日から平成15年2月14日まで		2月17日から2月28日まで	
及び時間	午前9時30分から午後4時まで 正午から午後1時・土日祝日は除く			
受付場所	泉南市役所別館1階会議室			
更新申請が必要な業種	全業者 (市内・市外)	市内業者 昨年度申請されていない市外業者		
要領等の取得方法	市内業者	市ホームページよりダウンロード (http://www.city.sennan.osaka.jp/) 市契約検査課にて配布 (H15年1月17日から配布予定)		
	市外業者	市ホームページよりダウンロード (http://www.city.sennan.osaka.jp/) 市役所1階情報公開コーナーにて公表 (H15年1月17日から公表予定)		

市民表彰・自治功勞表彰が行われました

11月6日、泉南市は各方面で活躍されている方、また、隠れた善行者の皆さんの市民表彰と自治功勞表彰を行いました。（数字は年齢・所属・活動内容） 問合せ = 秘書課（内線302）

市民表彰

青少年・女性・人権部門 = 梶本タミエさん（昭和40年から更生保護婦人会会員として、明るい社会の実現に努められた）
金谷初子さん（泉南市人権啓発推進協議会運営委員として、組織づくりや人権啓発活動に尽力）
鈴木儀一郎さん（昭和53年から泉南地区保護司会会員として

一般犯罪及び青少年の非行防止に努められ、現在は支部長として会の発展に尽力）
前田勉さん（昭和49年から青少年指導委員に就任し、青少年の非行防止や、健全育成に尽力）
松野健吉さん（昭和60年から泉南市同和事業促進協議会（現泉南市人権協会）協議員として活躍、平成2年から副会長を務め人権施策に尽力）
文化・芸術・体育・国際交流部門 = 高松璋さん（昭和58年から泉南市謡舞協会会員として、平成5年からは同協会会長として会の運営、技術の向上に貢献）
大西直行さん（昭和54年から泉南市体育協会理事として、平成12年から副会長、平成14年から会長として、泉南市のスポーツ振興・発展に貢献）
竹中孫四郎さん（昭和48年から体育指導委員として、平成4年からは同協議会副会長として尽力され、市民の健康づくりに貢献）
福祉部門 = 山田きみ子さん（昭和52年から民生委員として、生活困窮者の救済、生活指導、児童の健全な育成、社会福祉の向上に尽力）
防犯・交通部門 = 榎木直之さん（昭和58年より防犯委員、現在、同



自治功勞表彰を受賞された市道さん

地区委員長として、犯罪防止のため「守ろう安全・築こう安全」を合い言葉に防犯啓発に尽力）
自治推進部門 = 生賀安昭さん（平成5年から市場区長をされるとともに、市と区民のパイプ役として市政の推進に協力）
善行者部門 = 松野千代さん（地区に伝わるながら音頭、ソーレンサなどの盆踊りの音頭を小学校の児童に指導、郷土文化の保存・伝承に尽力）

自治功勞表彰

市道和幸福さん（昭和34年から泉南市消防団団員として、平成10年から同消防団副団長として消防活動に尽力）



市民表彰を受賞された皆さん

年末年始の市役所の業務をお知らせします

市役所の業務は、年末は十二月二十七日(金)まで、年始は一月六日(月)からですが、休みの期間中でも出産、婚姻、死亡等の戸籍関係の届出は、いつでも職員通用口(市役所本庁舎裏側)にて受付していただきます。なお、市の各施設の業務日程は次のとおりです。

施設の名称	年末(まで)	年始(から)	電話番号
市役所	12月27日	1月6日	0001
住民票等自動交付機	12月29日	1月5日	0001
保健センター	12月27日	1月6日	7615
青少年センター	12月27日	1月6日	3500
人権ふれあいセンター	12月28日	1月6日	6447
文化ホール	12月27日	1月7日	7767
古代史博物館	12月27日	1月7日	6789
市営火葬場	12月31日	1月1日	0001
あいびあ泉南	12月21日	1月6日	0707
双子川浄水場	12月30日 午前中	1月6日	2217
清掃課	12月30日	1月5日	5875

休日でも住民票等を取ることができます

市役所一階玄関口ピーにある自動交付機を利用すると、市役所の執務時間以外の休日でも住民票の写しや印鑑証明書等の交付を受けることができます。但し、利用するには、あらかじめ本人が暗証番号を届け、請求者識別カードの交付を受ける必要があります。

すでに印鑑登録をしている方は、印鑑登録カードを必ずご持参ください。また、官公署発行の写真の貼付された証明書(免許証、パスポート等)がある場合もご持参ください。

利用できる時間「一月五日」十二月二十九日の平日は午前八時～午後七時、土日祝日は午前九時～午後五時。但し、毎月第三木曜日は保守点検のため午後三時まで受付・問合せ「市民課(内線二五八)」

乳児用シートを貸し出します

泉南市では新生児(一歳未満児)を対象に、乳児用シートの無料貸し出しを実施しています。

対象「泉南市内在住の方で、車を所有し、運転免許を受けている

あいびあ泉南の浴場は一月七日(火)から利用できます。図書館、公民館、市民体育館、サンエス温水プールは十二、十三ページに掲載のカレンダーをご参照ください。問合せ「人事課(内線二〇七)」

老人医療の高額医療費を助成

1か月の老人医療費の負担額が自己負担限度額を超えた場合、超えた部分について助成されますので、申請を行ってください。自己負担限度額 = 次表をご参照ください

	一般の方	市民税非課税世帯の方	市民税非課税で世帯の所得が一定基準以下の方	一定以上所得の方
外来	12,000円	8,000円	8,000円	40,200円
入院+外来	40,200円	24,600円	15,000円	72,300円+総医療費の1%(361,500円を超えた分)

外来の1か月当たりの自己負担限度額は、各医療機関ごとに支払った外来自己負担金を合算した額が対象となります。高額医療費申請時に必要なもの = 健康保険証、振込先口座番号(郵便局以外)、認印、領収証(受診者名、診療年月、保険点数の記載が必要) 問合せ = 生活福祉課(内線310)

あなたの身近な相談役 行政相談をご利用ください

国や公社、警察、役所など行政

守られます。問合せ「地域振興課(内線五五六)」

一歳未満の乳児を乗車させて運転する必要のある方 貸出期間「一ヶ月間 費用「無料(但し、洗浄代等が必要な場合あり)」 申込み「環境整備課(市役所別館一階)へ申し込んでください。申請に必要なもの「印鑑、運転免許証(コピー可)、車のナンバー(自動車検査証により確認が必要) その他「貸し出しの可否は先着順で、内容を審査の上決定します。貸出数に限りあり。問合せ「環境整備課(内線三四八)」

が行う仕事について、困っていることや分からないことはありませんか。行政相談とは、総務省から委嘱された行政相談員が、行政の仕事に関しての要望や苦情、相談を受け、行政評価局等と連絡をとりながら問題の解決にあたり、皆さんの声を行政に役立てるものです。とき「毎月第三木曜日午後二時～四時」ところ「市役所別館一階会議室 泉南市の行政相談員「松本啓子さん(新家三三七九の一九・82)0877) 金田辰之さん(男里四の五の四・83)6925)費用「無料 その他「秘密は厳守されます。問合せ「地域振興課(内線五五六)」

シリーズ：今、学校園は 思いやりと協力の心を育むために



砂川小学校は、和泉山脈の麓に開かれた閑静な住宅地の中に、昭和49年に開校し、今年で28年目を迎えました。現在、27人の教職員と625人の児童が通い、周囲の山や池に加え、校庭にもたくさんの樹木が茂り、緑豊かな教育環境の中で、児童は素直で明るく、のびのびと元気に育っています。

本校の教育目標は「生きる喜びを感じ合える子」で、様々な人々とのふれあいの中から、思いやりの心、協力の心を育てたいと考えています。そのために、異年齢集団による活動、国際理解教育や環境、福祉教育(地域とのふれあいの中で)に力をいれ、知識だけではなく情感的な学びをめざしています。

異年齢集団による清掃 = 1年生から6年生までのグループを形成し、お互い助け合い、役割を分担し、協力して掃除をしています。

クリーン大作戦 = 夏休みの登校日に、自分たちがよく遊ぶ公園や通学路の清掃を異年齢集団で行っています。

環境教育 = 地域のごみ調べをしたり、生ごみを堆肥にする方法を教えてもらい、環境学習にいかしています。

福祉教育 = 福祉ボランティアの方々の協力でアイマスク

体験や車椅子体験をしています。また、障害をもっている方に来ていただき、生の声を聞かせてもらっています。

国際理解教育 = 中国北京市シーバーフ第二小学校と電話や手紙などで交流しています。また、中国の留学生の方々には、習字を教わったり、水餃子の作り方を教えてもらいました。

地域との交流 = 校区に住んでいる一人住まいの高齢者の方々へ、暑中見舞いや年賀状を送っています。また、運動会にも招待し、競技にも参加してもらっています。さらに、将棋クラブなどのクラブの講師にきてもらったり、1学期には園工クラブにきていただき、竹細工などを教わりました。

問合せ = 指導課(内線277)



今月号からシリーズ・みんなで考えよう市町村合併をお伝えすることにより、市民の皆さまと泉南市の将来について一緒に考えていきたいと思います。

泉南市は、市民の皆さまのものです。その将来について、「私たちは関係ないこと」として片づけられるでしょうか?市町村合併の議論を通じ、改めて自分たちの「まち」のあり方について考えてみてはいかがでしょうか。今月は、「市町村の合併の特例に関する法律」(昭和40年法律第6号)の概要についてご紹介します。

この法律は、市町村の自主的な合併を推進するための平成17年3月31

シリーズ・みんなで考えよう市町村合併

日までの時限立法であり、平成17年3月31日までに合併した市町村については、国からの手厚い支援措置を受けることができます。法律の概要は次のとおりです。

【趣旨】第1条 市町村行政の広域化の要請に対処し、自主的な市町村の合併を推進し、あわせて合併市町村の建設に資することを目的とする。【合併協議会】第3条 合併をしようとする市町村は、合併の是非を含め、市町村建設計画の作成やその他合併に関する協議を行うための協議会を設置する。合併協議会の会長及び委員は、関

係市町村の議会の議員、長、その他の職員、学識経験者の中から選任する。このほか、委員については、請求代表者又は同一請求代表者を加えることができる。

【住民発議制度】第4条、第4条の2 有権者の50分の1以上の者の署名をもって、市町村長に対して、合併協議会の設置を請求することができる。全ての関係市町村で同一内容の請求が行われた場合には、全ての関係市町村長は、合併協議会設置協議については、議会にその意見を付して付議しなければならない。合併協議会設置協

議についての議会審議においては、請求を行った代表者は意見を述べる機会を与えられなければならない。議会の審議に合併協議会設置協議が否決された場合には、市町村長による請求又はこれがなかった場合における有権者の6分の1以上の署名による請求により、合併協議会設置協議についての選挙人の投票に付するよう請求することができる。有効投票総数の過半数の賛成があった時は、議会の議決とみなす。

【地方税の特例】第10条 合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度に限り、課税をしないこと又

は不均一の課税をすることができる。【地方交付税の額の算定の特例】第11条 合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10年度について、合併関係市町村が合併しなかった場合と同様に算定し、その後5年度については、段階的に増加額を縮減する。

【地方債の特例等】第11条の2 市町村建設計画に基づく次の事業又は基金の積立で特に必要と認められるものは、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10年度に限り、地方債を充当でき、元利償還金の一部は、基準財政需要額に算入する。

a一体性の速やかな確立・均衡のある発展のための公共的施設の整備事業等 b地域住民の連携の強化・旧市町村の区域の地域振興策等のための基金の積立 「市町村建設計画」を達成するための事業に要する経費に充当する地方債について特別の配慮をする。 「市町村の合併の特例に関する法律」の概要について説明してきましたが、広報せんなん1月号(451号)では、法律に基づく具体的な支援措置の概要や合併に至るまでの手続きについて説明します。

問合せ = 政策推進課(内線287・349)

～市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします～

さらなる財政健全化計画をまとめました

泉南市の財政状況

低迷する社会経済情勢の中で、地方自治体（市町村）を取り巻く財政環境は、極めて深刻かつ危機的な状況が続いています。泉南市も例外ではなく、支出が増加する一方で、税収などの収入が減少し、市の財政事情はかつて経験したことのない危機的な状況に陥っています。

累積赤字額は2億5,800万円で、起債の残高は233億1,000万円となっています。（金額はいずれも平成13年度普通会計決算額）

泉南市ではこれまで、「新行財政改革大綱実施計画」（平成13年9月号の広報せんなんで掲載）に基づいて改革を進めてきました。その結果、平成15年度に予測された財政再建準用団体への転落（民間企業でいう倒産状態）は、ひとまず回避できる状態となっています。

しかし、依然として市財政の赤字体質は改まっておらず、さらなる財政改革に着手しなければ、平成18年度には累積赤字額が約32億円にのぼることが見込まれます。

泉南市の場合、累積赤字額が24億円を超えると財政再建準用団体の対象となります。

さらなる財政健全化の必要性

泉南市が財政再建準用団体に転落することになれば、市の各施設の使用料や各種申請・証明等の発行手数料は他の市町村の最高料率と同程度に引き上げられ、人件費や物件費などは類似の市町村の最低水準にまで縮減するなど、大幅な市民の皆さまへの負担増や行政サービスの低下が危惧されます。

また、現在の赤字体質のままでは、経常的な経費をまかなうのが精一杯で、新たな行政需要に対しては、十分にに対応できない状況が続きます。今後、ますます高まるであろう少子・高齢社会に対応した新たな地域福祉対策や生活関連の都市基盤整備などに対しても、柔軟に対応できなくなることが考えられます。

このため、自主財源の増収を図るとともに経常的な経費はできるだけ削減して、新たな行政需要に対して

も十分にに対応できるよう、市の財政構造をスリムで柔軟なものに改革していく必要があります。

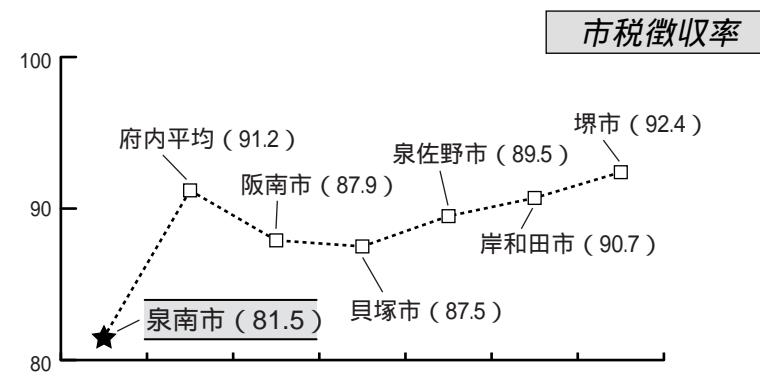
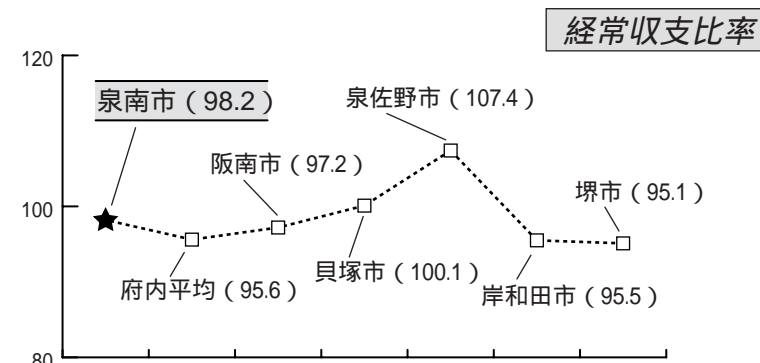
財政健全化の方策

泉南市がこのたび、とりまとめたさらなる財政健全化計画のあらましは、次のとおりです。この健全化策には、市民の皆さまの生活に直接的に影響を及ぼすものも含まれています。しかし、これからの財政需要に的確に対応していくためのしっかりとした財政基盤を確立するためには、さらなる財政健全化の実行がぜひとも必要であると考えています。市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

計画期間 = 平成14年度から平成18年度までの5年間

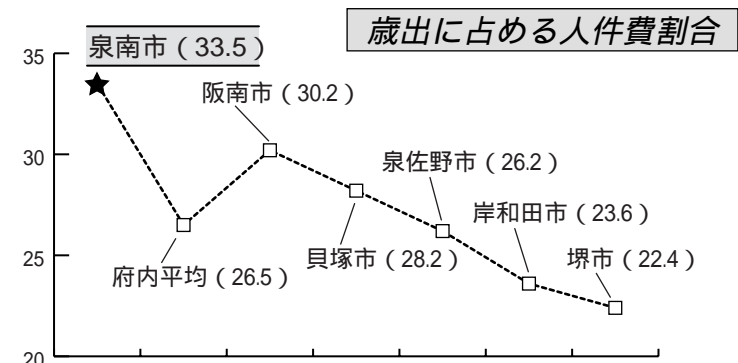
目的 = ますます多様化する行政需要に対して柔軟に対応しうる財政構造の確立

目標 = a平成16年度末で、累積赤字を解消し、黒字に転換する b平成18年度末で、経常収支比率を93%に改善する



取り組みの内容・効果金額（効果金額は5年間の総額です）

- 一、歳入確保に向けた取り組み（7億5,300万円）
 - a使用料・手数料の改定 = 1億8,300万円
 - b市税徴収の強化 = 4億8,400万円
 - cその他の取り組み = 8,600万円
- 二、歳出削減に向けた取り組み（21億5,300万円）
 - a人件費の削減 = 10億2,700万円（職員数の削減 特別職給料の10%削減 各種勤務手当の見直し（管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当など） 職員給料の定期昇給延伸など）
 - b市税前納報償金の廃止 = 1億3,800万円
 - c団体運営補助金の見直し = 9,000万円
 - d給付金等（母子家庭給付金、障害者福祉給付金など）の見直し = 1億9,500万円
 - e特別会計への繰出金の削減 = 1億3,900万円（下水道使用料の改定など）
 - fその他の取り組み = 5億6,400万円（事務事業の改善、一部事務組合負担金の縮減など）



経常収支比率とは、自治体の財政がどれだけ自由にお金を使うことができるかの指標です。経常収支比率は、市税などのように毎年経常的に入ってくる収入に占める人件費や公債費（借金の返済）などの経常的な経費に充てられた割合を示す指標であり、この数値が高いほど臨時の財政需要に充てる財源が少ないこととなります。100パーセントを超えると異常事態です。ちなみに泉南市は平成13年度で100.7%となっており、性急な改善が急務となっています。各データは平成12年度普通会計決算ベースの大阪府市町村ハンドブックを参考にしています。府内平均は政令指定都市（大阪市）を除く、府内の32市のものとなっています。

使用料・手数料の見直しについて

泉南市では、平成15年4月1日の改定を目的として、使用料・手数料の見直しの作業を行っています。

使用料とは、市民の皆さまが公民館や体育館、テニスコートなどの施設を利用するときに負担していただいている使用料金（コスト）を参考に、個々の料金設定を行うことにより、市民の皆さまに正な料金とは決していえないものがあることも事実です。そこで、今回の見直しでは「受益者負担」が生じる行政サービスを対象に、その適正な負担をお願いしていただくため「行政サービスに係る原価（コスト）」を参考に、個々の料金設定を行うことにしました。

厳しい財政状況の中、貴重な財源の確保はもとより、市民の皆さまの負担の公平を図り、トータルとしての市民サービスを向上させていくためにも今後、十分に議論を重ね、市民の皆さまにご理解とご協力をいただきながら、適正な見直しを行っていきたく考えています。

使用料・手数料については、施設の維持管理の費用や特定の事務に要する経費の一部として市民の皆さまにご負担をお願いしていますが、料金設定にあたっては「利用する人」と「利用しない人」の立場を考慮する必要があります。仮に使用料・手数料が利用することによる利益に応じた金額を下回れば、その差額は「利用しない人」つまり市民の皆さまに負担の公平性が損なわれることとなります。

改定を予定している主な使用料・手数料
 テニスコート使用料
 プール使用料
 公民館使用料
 青少年の森使用料
 学校施設使用料
 市民体育館使用料
 市民球場使用料
 文化ホール使用料
 総合福祉センター（あいびあ泉南）使用料
 公園使用料
 下水道使用料など

しかし、泉南市の場合、使用料・手数料については長年にわたり据え置かれてきたものが多く、適

市民の皆さんの健康を守る情報のページ 健康がいと

申込み・問合せは、保健センター(電話827615)

市民健康づくりフォーラムを開催します
いきいき元氣・はつらつ長生き・楽しくつくるう泉南市民健康づくり。保健センターでは次のとおり、市民健康づくりフォーラムを開催します。ふるって、ご参加ください。
とき=十二月十三日(金)午後二時~四時 ところ=あいびあ泉南・大会議室 内容=一、基調講演 テーマは二十一世紀の健康づくり戦略(泉南市の秘策) 講師は内藤義彦さん(大阪府立健康科学センター)二、シンポジウム テーマは私たちの健康づくり・まちづくり 座長は北内京子さん(大阪府泉佐野保健所尾崎支所長) その他=二十一世紀の健康づくり計画「健康日本21」、「健康大阪21」を受け、泉南市では市民の皆さまと共に(仮称)「健康せんなん21」を策定中です。このフォーラムでは、健康づくり計画(素

今月の健康診査・予防接種・その他(2002.12)

健診/予防接種名	日時	対象	内容/その他
成人保健	基本健康診査/大腸がん検診	平成14年11月30日をもって、本年度の医療機関での受診は終了しました。なお、平成15年度(平成15年4月以降)については、4月に発行する年間行事予定表にてご確認ください。 問合せ=保健センター(7615)	
	子宮がん検診		
	健康相談	毎月第1~4金曜日 午後1時~2時半	40歳以上の市民 ご自分の健康に関して疑問や不安がありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。但し、医師への相談は電話での予約が必要です。
	栄養相談	毎月第2~4金曜日 午後1時~2時半	40歳以上の市民 栄養士が個人のライフステージに応じた栄養に関する相談に応じます。但し、事前に予約が必要です。
	地域リハビリ教室	上村老人集会所第1、3火曜日 北野区民センター第2、4火曜日 保健センター第2、4木曜日 午後2時から1時間半程度	40歳以上で簡単な集団体操に参加でき、自力または家族の送迎で来場することができる方
母子保健	4か月児健康診査	12月4日 1月15日	平成14年7月生 平成14年8月生 身体計測、内科診察、個別指導など。対象の人には個別通知(時間指定)します。
	乳児後期健診	病・医院の診察時間	満9カ月~1歳未満 4か月健診時に受診票をお渡ししますので、かかりつけの病・医院でお受けください。但し、1歳を超えますと自己負担となります。
	1歳6か月児健康診査	12月18日 午後0時40分~2時10分	平成13年5月生 身体計測、内科診察、歯科診察(カリオスタット検査)、個別相談など。対象の人には個別通知(時間指定)します。
	3歳6か月児健康診査	12月11日 午後0時~1時05分	平成11年5月生 身体計測、内科診察、歯科診察、個別相談など。対象の人には個別通知します。
	2歳児歯科健康診査	12月12日 午後1時~1時半	平成12年11月生 歯科健診、フッ素塗布(希望者)、個別相談等。2歳児にはカリオスタット検査(むし歯予測試験法)実施。予約は不要。携行品は母子手帳、歯ブラシ、筆記用具、問診票。
	2歳6か月児歯科健康診査	12月19日 午後1時半~2時	平成12年5月生 歯科健診、フッ素塗布(希望者)、個別相談等。2歳児にはカリオスタット検査(むし歯予測試験法)実施。予約は不要。携行品は母子手帳、歯ブラシ、筆記用具、問診票。
	歯みがき教室	12月19日 午後1時~1時20分	平成12年10月生 平成13年4月生 今年受診できない人は、対象月より3か月以内に受診してください。
	両親教室	12月2日、9日、16日、24日 午後1時~	妊婦とその家族 定員は15組(要予約) 4日間で1コース。携行品は母子手帳と1日目は歯ブラシ、コップ、手鏡。2日目は運動のできる服装。なるべく5か月以降の安定期にお越しください。途中参加もできます。
	ぴよぴよサロン(育児相談)	12月6日 1月10日 午後1時半~3時	乳幼児と保護者 育児相談、身体計測。お気軽にお越しください。お母さん同士の会話も楽しみましょう。
予防接種	3種混合予防接種(ジフテリア・破傷風・百日せき)	12月17日 12月24日 午後1時半~2時半	第1期(3種混合)は、生後6か月~7歳6か月(できるだけ生後3歳まで)の間に計4回。初回接種=生後6か月に達したら約4週間隔で3回。追加接種=初回接種の3回終了後1年~1年半の間に1回。第2期(ジフテリア、破傷風)は、11歳以上13歳未満(小学6年生)の人に1回。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具。保健センターへお越しの際はコミュニティバスをご利用ください。
	風しんの予防接種	12月20日 午後1時半~2時半	生後12か月~7歳6か月未満の幼児。できるだけ3歳までに済ませてください。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具
	乳幼児結核検診	今月はありません	時間は午後1時半~2時半。生後3か月~4歳未満の乳幼児。なるべく1歳までに済ませてください。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具。
その他	一般健康診断/循環器科検診	第2、4水曜日 午前中(要予約)	実施場所は大阪府尾崎府民健康プラザ(71-6001)。血圧、検尿、血液検査等(診断、検査等は有料です。なお、診断書も発行します)
	精神保健福祉相談	尾崎府民健康プラザへお問い合わせ下さい	実施場所は大阪府尾崎府民健康プラザ(71-6001) 高齢者こころの相談、アルコール健康相談にも応じています。
	C型肝炎抗体検査	尾崎府民健康プラザへお問い合わせ下さい	HIV抗体検査(匿名)のみ場合は予約不要です。C型肝炎抗体検査を受ける場合は予約が必要となります。実施場所は大阪府尾崎府民健康プラザ(71-6001)
	献血	12月12日 スカイシティオークワ泉南店 午前10時~正午 午後1時~4時 成分献血の受付は午前10時~11時、午後1時~3時まで	12月は「大阪府献血推進月間」です。冬は献血が不足します。成分献血、400 献血にご協力をお願いします。大阪府内の当日と翌日の献血場所は 0120-524133でご案内しています。問合せ=泉南市献血推進協議会(82-7615)

行事実施日に大雪・大雨洪水・暴風警報が発令された場合、中止することがありますのでご了承ください。

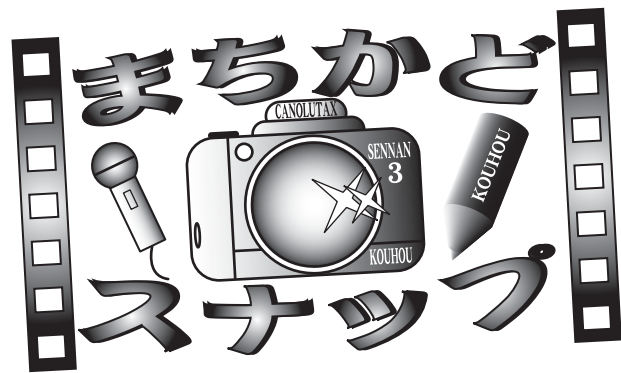
センター(82)7615)
ジフテリア・破傷風の予防接種を実施します
保健センターでは、ジフテリア・破傷風(二混)の予防接種を実施します。
とき=十二月十七日(火)、二十四日(火)午後二時~二時半
ところ=保健センター 対象=十一歳以上十三歳未満(第二期)で、ジフテリア・破傷風(二混)の予防接種を受けていない方 携行品=母子手帳、筆記用具 問合せ=保健センター(82)7615)
糖尿病予防改善教室を開催します
糖尿病患者及びその予備軍が増加しています。糖尿病は放置すると様々な合併症を引き起こす怖い病気ですが、コントロールすることによってうまく付き合っていくける疾患です。この教室で糖尿病について正しい知識を身につけましょう。
とき・内容=一、平成十五年一月十六日(木)・糖尿病ってどんな病気?二、一月二十一日(火)・食事のコントロール三、一月二十七日(月)・食事のコントロール

休日診療所をご利用ください

診療日=日曜日、祝日、年末年始(12月30日(月)~1月3日(金)) 土曜日の夜間
受付時間= 日曜日、祝日、年末年始は午前10時~11時半、午後1時~4時半 土曜日は午後6時~8時半
ところ=右の図をご参照ください
問合せ=泉佐野熊取田尻休日診療所((64)6040)

診療科目=内科、小児科
携行品=健康保険証や老人医療証は必ずご持参ください
その他= 年末年始は混雑しますので、車でお越しになる場合は泉佐野市立第三小学校駐車場をご利用ください 休日診療

対象=血液検査等で糖尿病の項目(血糖値やヘモグロビンA1c等)が「要指導」「要医療」と判定された方、または現在治療中の方 参加費=一〇〇〇円(実習費、保険代等) 定員=一〇人(先着順) 申込み=お電話で保健センターへ。参加者には詳しいご案内を送付します 問合せ=保健センター(82)7615)



はっきよい、のこった ちびっこ相撲泉南場所

青少年の健全育成とたくましい成長を目的に開催されている「ちびっこ相撲泉南場所」。第9回目となる今大会に小学生のちびっこ力士412人(女子58人、男子354人)が出場し、各学年男女別のトーナメント方式により熱戦が繰り広げられました。

最初は相撲に不慣れだったちびっこ力士たちも、審判の方から礼儀作法を教わりながら、次第に堂々とした力士に変身。取り組みを重ねるごとに豪快な投げ技などが続出するなど、手に汗握る大熱戦に応援にかけつけた保護者の方々からも大歓声があがっていました。(11月3日)



世界の篠原・野村選手と集う！ 泉州南・少年少女柔道大会

泉南中央ライオンズクラブ34周年記念事業として、「泉州南・少年少女柔道大会」が市民体育館で開催されました。世界的柔道家の篠原信一選手(シドニー五輪銀メダリスト)と野村忠宏選手(シドニー五輪金メダリスト)もかけつけてくれ、「これが世界一の柔道だ！」として大外刈りや背負い投げなどの迫真の実践演技を披露いただきました。また、お二人が見守る中、泉南市、泉佐野市、阪南市、岬町のスポーツ少年団柔道連盟所属の幼児から中学生140人が各学年別に技を競い合いました。(10月20日)



昔にタイム・スリップ？ 大道芸・縁日フェスタ

新家中村区の山田家住宅が本年6月に国の登録有形文化財に認定され、かねてより同家住宅の保存活動に取り組んできた「SENNANまちづくり市民会議」がこの度の認定を記念し、「過去にタイム・スリップ」をテーマに「大道芸・縁日フェスタ」を開催しました。

当日は向井市長もお祝いにかけつけ、文化財認定を祝して、登録プレートの除幕式などのセレモニーも行われました。また、和歌山県海南市の藤白神社獅子舞保存会の皆さんによる華麗な獅子舞(写真)や和太鼓の演奏、南京玉すだれ、マジック、相撲甚句、あめ細工など、ひと昔前の芸能や催しに参加者の皆さんもちょっぴり不思議な楽しいひとときを過ごされたことでしょう。(11月3日)



安全・便利になりました 金熊寺トンネルが開通！

信達金熊寺・信達六尾両地区において、着工から9年の歳月をかけて整備が進められてきた主要地方道・泉佐野岩出線の金熊寺バイパス約1.3キロメートル(金熊寺トンネル・約730メートル)がこのほど完成し、その開通式典が多くの来賓、工事関係者や地元関係者の出席をえて行われました。式典終了後はテープカットが行われ、式典出席者の車両による通り初め(写真)が行われました。

この金熊寺バイパスの開通により、これまでの通過車両による騒音・振動等が低減され、同地域住民の生活環境の改善に加え、児童、生徒の通園、通学時の安全が確保され、さらに、大阪府と和歌山県を結ぶ交通ネットワークの拡充が図られます。

(11月1日)

地域情報を放送中！わくわくりんくう

ケーブルテレビのチャンネル9では、泉州地域4市3町の地域情報「わくわくりんくう」を映像と文字番組で放送しています。但し、視聴するにはケーブルテレビへの加入が必要です。また、視聴できない地域がありますのでご了承ください。



- 1回目 = 9:00~11:20 (泉南市は9:00~)
 - 2回目 = 14:00~16:20 (泉南市は14:00~)
 - 3回目 = 22:00~0:20 (泉南市は22:00~)
- ケーブルテレビへの加入に関する問合せ=ジェイコム関西・りんくう局(0120-089-344)
地域情報番組の問合せ=情報管理課(内線227)

テーマ	放送期間	番組の内容
便利になります！ 金熊寺トンネルが開通しました	11月19日 ~ 12月2日	泉佐野岩出線で整備が進められていた金熊寺トンネルが11月1日開通しました。これまでの経過や開通式典の様子を紹介します。
秋のりんくう タウンを快走！ ミニマラソン大会	12月3日 ~ 12月16日	11月4日 りんくうタウンを舞台に、第18回ミニマラソン大会が開催され、小学生から高齢者まで約450人が出場、楽しいレースが行われました。
出張・とれとれ市 龍神村・翔龍祭で 泉南の魚を紹介	12月17日 ~ 12月31日	姉妹都市・和歌山県龍神村最大のイベント「翔龍祭」に、泉南市の岡田浦漁業協同組合がとれとれ市を出店。泉南産の新鮮な魚介類を紹介します。

番組の内容は予定ですので、予告なく変更する場合があります。ご了承ください。



ストーブ等の暖房器具による火災を予防し、快適に利用いただくために次のことに注意しましょう。

使用前には必ず整備点検をする。燃えやすいもののそばでは使用しない。石油ストーブを点火したままで給油したり、持ち運んだりしない。乾燥機がわりに使用しない(ストーブの上に洗濯物等を干さない)。耐震自動消火装置は正しくセットし、時々掃除をする。外出する時や寝るときは完全に消火したことを確かめましょう。

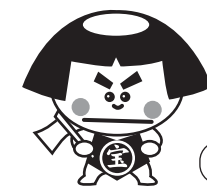
電気ストーブ等のたこ足配線やコードを束ねての使用も火災の原因となります。使い終わつたら必ずコンセントからプラグを抜くようにしましょう。

防火広報用視聴覚セットの寄贈がありました。

泉南市消防本部では、(財)日本防火協会(会長・徳田正明)からの助成を受け、「民間防火組織等の防火、防災普及啓発推進事業」の一環として、防火広報用視聴覚資料セット(液晶プロジェクター、ビデオデッキ、ノートパソコン、100型スクリーン、デジタルビデオカメラ等)を購入しました。

これらの器材は、今後行われる防火訓練や救急講習等において幅広く活用していきます。

問合せ〃消防本部(36)0119



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち
宝くじは、広く社会に役立てられています。

贈(財)日本防火協会

みんなのチエック！

暮らしの安全

家庭防火のポイント・ストーブ編

チエック



笑顔と笑い声

～これはなんだろう・11～

土でつくった丸い円盤...。これはいったいなんでしょう？

これは幡代遺跡で見つかった「面子（めんこ）」です。おそらく江戸時代の後半、今から200年ほど前に使われていたものです。写真のように土でつくられた「面子」は「泥面子」と呼ばれ、江戸時代の中頃から明治時代まで流行したようです。皆さんが「面子」といえばすぐ思い浮かぶものは紙でつくられたものだと思います。土の面子があったとは少々意外な気がしませんか？

当時の「面子」の形は丸いものや顔を表した面形のものなど様々な形があったらしく、「面子」の語源は、小さな面形をしていたことから「面子」と言うようになったという説があります。遊び方

は、地面に穴を掘って、そこにめがけて面子を投げ、穴に入れば自分のものとして取り、穴の外の面子は、その面子めがけて自分の面子を投げ、当たれば勝ちとなっていたようです

当時の子どもたちの遊びは、現代と比べるまでもなく少なかったことでしょう。耳をすませば、この面子を使って生き生きと遊ぶ子どもたちの顔や笑い声が聞こえてくるようです。

今年の「ふるさと歴史紀行」はいかがでしたでしょうか？ほんの小さな「かけら」でも、その時代の社会や人々の様子を鮮やかに映し出す大きな鏡になることがあります。過去から未来へと続く時間の中で、少しでも多く私たちの「今」を伝えてゆきたいものです。